

第 165回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第165回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和4年6月10日（金）午後1時30分～午後2時25分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 役員会議室

3 議題

午後 1 時 30 分開会

○高橋委員長 165回の審査委員会となります。

本日も御多用のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。今回もオンラインと、それからリアルの併用方式でございまして、法テラス本部には土屋委員と作間委員においでいただいております。そして、本日は裁判所からの永渕委員と検察からの竹内委員がお休みですので、7名の委員の御出席ということになります。定足数は6名でございますので、充足しております。

それでは、事務局から配布資料の説明をお願いいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。本日の審議予定は3件となりまして、審議順に令和4年審第1号、審第2号、審第3号の3点になります。

○高橋委員長 それでは、再確認させていただきますと、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は形式的には6件となりますが、実質は3件でございます。

それでは、早速審議に入りますが、最初に令和4年審第1号、資料は1と、それから1-1でございます。室長から説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和4年審第1号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 ありがとうございます。それでは、ウェブで参加されている委員の皆さんには、いつものように同意書を郵送いたしますので、それへの記名、押印、返送ということをお願いいたします。

次は令和4年審第2号、資料2の案件でございますが、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和4年審第2号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、これも同意書で処理をお願いいたします。

今日は3件目、令和4年審第3号でございます。説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和4年審第3号）の審議部分については、審査

【委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 では、そのように、また議決書の方は処理をお願いいたします。

本日付議する案件3件は以上、全てでございます。

次の予定について説明をお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。次回7月の審査委員会は7月15日金曜日午後1時30分から予定させていただいております。審議いただく案件は、新たに3件新件がありまして、継続が2件の合わせて5件を予定しております。

資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので御確認ください。

○高橋委員長 では、次回は7月15日ということで、本日165回審査委員会は終了でございます。

どうもありがとうございました。

午後2時25分閉会